

北海道私大教連 情報

＝ 速報 (44号) ＝

発行： 北海道私立大学教職員組合連合書記局

〒060-0001 札幌市中央区北1西10-1-11

(2017.9.7)

E-mail: doshikyoso@ybb.ne.jp

札幌大学不当労働行為事件

(北海道労働委員会・2回目)

**9月7日、組合の全面勝利命令！
法人の不当労働行為、再び断罪！**

札幌大学不当労働行為事件（2016年2月8日申立て）は道労働委員会での審査が続いていましたが、本日（9月7日）、組合側の主張を全て認める救済命令が交付されました。

札大法人による度重なる不当労働行為（違法行為）に対して道労働委員会が救済命令を下すのは2015年秋に続いて2回目。全国的にも異例のことです。

札大組合は今回の勝利命令を評価し、法人側が速やかに受け容れ猛省するよう強く求めています。

（命令書の全文は、北海道労働委員会公式サイトに掲載されます。ぜひご覧ください。）

*労働委員会における救済申立て審査は司法手続きに準じるもので、命令書は裁判での「判決」に相当するものです。